

火災共済のご相談・苦情窓口のご案内

宮城県火災共済協同組合

当組合では、ご利用の皆様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、下記の窓口において、ご相談および苦情を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

1. まずはご加入いただいております当組合までお申し出ください。

宮城県火災共済協同組合

☎022-263-1265（代表）

2. 当組合にお申し出いただいてもご納得いただけない場合は全日本火災共済協同組合連合会（日火連）および東北自動車共済協同組合でも、ご相談および苦情を受け付けておりますので、共済の種類により下記までご連絡ください。

- (1) 火災共済についてのご相談・苦情
- (2) 生命傷害共済・自動車事故費用共済・休業補償共済・所得補償共済・中小企業者総合賠償責任共済・労働災害補償共済・医療総合保障共済・傷害総合保障共済・交通事故傷害共済についてのご相談・苦情

全日本火災共済協同組合連合会（日火連）

火災共済相談受付センター

☎0120-562630

※上記（1）（2）の受付時間 9:00 から 12:00、13:00 から 17:00 まで
（土曜日・日曜日・祝日、12月29日から1月3日を除く）

- (3) 自動車共済についてのご相談・苦情

東北自動車共済協同組合

お客様相談センター

☎0120-78-3261

※受付時間 9:00 から 17:00 まで
（土曜日・日曜日・祝日、12月29日から1月3日を除く）

3.苦情などのお申し出につきましては、加入先である当組合を中心に、日火連がそれぞれ連携を図りながら対応いたしますが、解決が見つからない場合には、下記の社団法人日本共済協会 共済相談所へご相談いただくこともできます。社団法人日本共済協会では、審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により、解決支援業務を行います。

社団法人 日本共済協会 共済相談所

☎ 03-5368-5757

〒160-0008 東京都新宿区三栄町 23 番 1 号 ライック三栄ビル

受付時間 9:00 から 17:00

(ただし、土曜日・日曜日・祝日、12月29日から1月3日を除く)

社団法人日本共済協会のホームページはこちらから

<http://www.jcia.or.jp/adr/index.html>

※自動車事故賠償に関わる紛争につきましては、お取り扱いしておりません。

※具体的な手続きにつきましては、上記の「社団法人日本共済協会ホームページ」をご覧ください。

4.自動車事故賠償に関わる苦情などのお申し出につきましては、ご加入いただいております東北自動車共済協同組合サービスセンターを中心に対応いたしますが、共済金のお支払いに関して解決が見つからない場合には、下記の紛争解決機関をご利用いただくこともできます。これらの紛争解決機関は外部の中立的第三者機関であり、ご利用の皆さまの申し出があった場合に利用することができます。

財団法人 交通事故紛争処理センター

各センターの連絡先は、交通事故紛争処理センターのホームページをご参照ください。

財団法人 交通事故紛争処理センターのホームページはこちらから

<http://www.jcstad.or.jp/>

財団法人 日弁連交通事故相談センター

各センターの連絡先は、日弁連交通事故相談センターのホームページをご参照ください。

財団法人 日弁連交通事故相談センターのホームページはこちらから

<http://www.n-tacc.or.jp/>